

令和3年度における杉並区立杉並会館の運営について

杉並区立杉並会館（以下「会館」という。）の管理運営業務を20年以上にわたり受託してきた事業者（株）アターブル松屋から、コロナ禍における会館の宴会等の業績不振を理由として、令和2年度末をもって受託を終了したい旨の申し出（11月9日付け）がありました。

この申し出を踏まえて検討した結果、令和3年度における会館の運営について、以下のとおり対応を図ることとしたので、お知らせいたします。

1 基本的な考え方

- コロナ禍に起因し、会館における本年6月から10月までの宴会室利用は、前年同時期と比べ約35%（売上額ベースで約17%）に減少しており、収束が見通せない中で当面は大幅な回復が見込めないことから、令和3年度の契約において、現在の契約条件で新たな受託事業者を確保することは困難である。
- また、会館では夜間の集会室利用も著しく減少しており、同施設内のアニメーションミュージアムが閉館する18時以降における業務の効率化を図る必要がある。
- 令和3年度における会館の運営は、上記の観点を踏まえ、機能の一部を休止する必要がある。なお、令和4年度以降における会館のあり方等については、改めて検討の上、令和3年度に策定を予定している新たな総合計画等への反映を図る。

2 令和3年度における会館運営

- 次のとおり会館機能を一部休止することとし、施設の受付及び建物管理業務を新たな民間事業者に委託する。
- なお、令和3年度における会館の運営時間は、原則9時～18時（集会室の後延長は18時45分まで）とする。

区分	時間帯	令和3年度における運営	備考
(1)宴会室(3室)	9時～21時	休止	・各地域区民センター(7所)の飲食可能な集会室や区内民間施設の利用を案内
(2)集会室(3室)	9時～18時	継続	
	19時～21時	休止	・西荻地域区民センターの集会室利用を案内
(3)アニメーションミュージアム	10時～18時	継続	

3 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|----------|----------------------|
| 令和3年3月上旬 | 令和3年度の受付・建物管理委託事業者決定 |
| 3月末 | 新規事業者による引継ぎ |
| 4月1日 | 新規事業者による運営開始 |